

桑名市教育委員会議事録

令和6年9月25日（水）教育委員室において、桑名市教育委員会9月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（3名）

教育長 加藤 眞毅

教育委員 安藤 智里

教育委員 平野 智美

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校支援課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	人権教育課長	水谷 公
教育総務課主幹 （保健給食担当）	田島 由紀	新たな学校づくり課主幹 （小中一貫教育担当）	垣田 智一
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	学校支援課主幹 （教育改革担当）	山下 昌司
教育研究所長	後迫 典子	幼保支援課長	風間 友理

書記

伊藤 千恵

傍聴人

1人

議題

1. 審議事項

- ・議案第15号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について
- ・議案第16号 桑名市長島地区幼稚園通園バス利用要綱の一部改正について

2. 報告事項

- ・8月30日時点の令和7年度公立幼稚園入園募集結果について
- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者意見聴取について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・10月の教育委員会の行事予定について
- ・10月の教育委員会定例会 10月30日（水） 午前10時00分（午後視察予定）
- ・三重の教育談義 11月7日（木） 午後2時00分
（三重県総合文化センター：津市）
- ・11月の教育委員会定例会 11月26日（火） 午前9時00分
- ・第6回桑名子ども英語コンテストの実施について

【教育長】

ただいまから令和6年9月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長および教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の2番、報告事項、小・中学校の様子についてでございます。小・中学校の様子につきましては、児童・生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、本件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開といたしたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

全員一致により、本件につきましては、非公開とすることに決しました。

よって本件につきましては、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、審議事項、議案第15号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育監兼学校支援課長】

学校支援課、片山です。

議案第15号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について、2点、御審議をお願いします。

1点目です。議案第15号の2枚目を御覧ください。新旧対照表の第5条を御覧ください。

学校安全衛生管理者、校長ですが、は、職員に過重労働させた場合には、次に挙げる書類を翌月5日までに提出することと定められておりまして、第2号の時間外労働集計シート（過重労働対策報告書）、様式第2号を提出いただいております。この報告書の作成に当たりましては、職員PCの校務支援システムから出力できる、出退勤時刻等記録表を各職員が転記して作成をしております。今回、この転記作業を省略してシステムから直接出力したものを提出できるように、第5条第1項第2号に定める提出書類を出退勤時刻等記録表に改めるものです。なお、出退勤時刻等記録表につきましては、従来の時間外労働集計シートの内容を満たすようにシステム改修を行うことといたしました。システム改修に時間を要するため、施行は令和7年4月1日からということをお願いしたいと思います。

2点目です。新旧対照表の第5条第4項から第6項のアンダーラインについては、文言整理のため、直前の項を示す場合には「前項の」というようにして改めさせていただきたいと思います。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明について御質問、御意見はございますでしょうか。

【安藤委員】

改正前と改正後の新旧対照表で、右の改正後というのは、先生方一人一人が記入をするものですね。それは、パソコンで出退勤を押したのが出てくるということでしょうか。

それをそのまま校長は教育委員会事務局に送ると、超過している人、過重労働とか、何時間以上の方はみたいな感じでしょうかね。

【教育監兼学校支援課長】

これまでは、この出退勤記録表の一番下の部分が無いものがパソコンから出力されていました。先生方が出勤と押すとその時刻がここに記録されていって、これを、もともとの市で定めていた時間外労働

集計シートに貼って、それを提出していたというものですけれども、手間がかかるということなので、今後は出力したものを提出できるようにしましょうということです。

ただ、この一番下の「産業医への申出欄」がなかったのも、この部分を追加することと、週の労働時間、時間外がその週に振替ができた場合、38.75時間以内の場合には時間外労働にならずに、別の週に振り替えたときは時間外になるということもありますので、そちらの数式も組み込むということで、そちらも含めて改修いただくということで、今回は考えております。

校長は、80時間以上の場合はこれに別の様式、もう一つの様式のほうと一緒に提出をするということになっています。

よろしくお願いいたします。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

いいですか。ということは、先生方は特には、その下のこの部分が変わっただけで、先生方の作業が変わるということは。

【教育監兼学校支援課長】

転記する作業がなくなるということです。

【安藤委員】

先生方も転記していたのですか。

【教育監兼学校支援課長】

はい。エクセルで出たものをさらにエクセルの別のシートに転記していると。

【安藤委員】

それはいいですね。

十一、二年前から始まったと思うのですが、超過勤務しなくていいようにという配慮とかそういうのは分かるのですが、世の流れに沿って超過勤務というのが話題になってくると、超過勤務はしたらあかんみたいな感じになってきて、そういうふうに感じるんですね。なるべく先生方が時間をとられなくてもいいように、労力がかからないようにして欲しいなということと、書くことによって、それを管理職に見てもらふことによって、私これだけやっていますみたいなこととか、そういうのが分かってももらえるというような気持ちになるような表が欲しいなと。これは私の個人的な考えですけど、最近の教育談義のテーマでもありましたけど、ウェルビーイングで、幸せによりよく生きていけるように、この表一つ取ってみても、簡易的じゃないですか、四角四面で。だから、これをというのではなくて、何かこれからつくっていただくときにも、先生方が働きやすいように、見届けやすいようにするんですよ、みたいなことが伝わるようなものをつくっていただけたらいいかなと。先生方が学校では早く帰るようになって、家で、どっどって来て仕事をしているわけなので、私は自分で、家でどれぐらいしているのみたいなのを、何時間というのを書いてくれとか、今日の気分は○か△か書いてとか、それから、疑問に思っていることや感じたことや管理職に聞きたいことがあったらという自由記述欄を設けて、書いてくださった方には必ずお返事を書くみたいな感じでしていたんですけど。何かそういう、先生方は、やって良かった、これをやってなんか気持ちがすっとしたわとか、受け取るほうも、ちゃんと見ているよ、それ、知らなかったけど分かったわ、そんなこと思っていたのね、みたいなことが分かるようなものを、今後は考えていってほしいなと思いました。

以上です。

【教育長】

よろしくお願いいたします。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第15号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり、改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することにいたしました。

では、次のほうに進めさせていただきます。

次に、審議事項、議案第16号 桑名市長島地区幼稚園通園バス利用要綱の一部改正について、事務局から説明をいたします。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

教育総務課、田島です。よろしくお願いいたします。

議案第16号 桑名市長島地区幼稚園通園バス利用要綱の一部改正について、御説明させていただきます。

利用者負担金について免除規定を設けるため、所要の改正を行うものです。裏面の新旧対照表を御覧ください。第5条の次に、「第6条、利用者負担金の免除」として、「生活保護法による保護を受けている者が利用するときは負担金を免除できるものとする。」を加える改正となっております。第6条は繰り下げて第7条に改正いたします。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【教育長】

この改正が要るようになった背景だけ説明してもらえますか。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

はい。今まで、生活保護を受けていらっしゃる方がこの通園バスを利用する場合の免除規定というのはもともと設けられていませんでした。生活保護を受けられているお子さんがバスを利用して通園すると、バスの利用料をいただかないといけないということが分かってきて、市の弁護士の理事に相談をしましたところ、免除規定を設けることがいいのではないかとということでしたので、今回、免除規定を設けて、令和6年4月1日から遡及適用するということで、4月まで遡って適用するという形で改正をさせていただいております。

以上です。

【教育長】

この件につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

特にないようですので、それでは、議案第16号 桑名市長島地区幼稚園通園バス利用要綱の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次の議事のほうに進めさせていただきます。

事項書の2番、報告事項、8月30日時点の令和7年度公立幼稚園入園募集結果について、事務局から説明をお願いします。

【幼保支援課長】

子ども未来部幼保支援課の風間と申します。よろしくお願いいたします。

資料の、令和7年度公立幼稚園申込み状況を御覧ください。8月30日時点の令和7年度公立幼稚園の申込み状況について、御報告いたします。

8月1日木曜日から8月30日金曜日にかけて募集を行ってまいりました。結果といたしまして、申込み数自体が、4歳児39名、5歳児6名の45名と、昨年度と同じ人数でございました。しかしながら、昨

年度より5歳児の進級児が大きく減少していることから、全体数として39名の減となりました。例年、8月末の入園募集人数で、翌年度の開園状況、クラス編成を決定してきましたが、保護者の方から、少し決定時期を延ばしてほしいという思いを受け、今年度は、10月から始まる随時募集から1か月後の10月末日で、来年度の開園状況を決定することといたしました。ですので、今回は途中経過の報告とさせていただきます、11月に改めて結果を御報告させていただきます。

なお、現在、4歳児クラスを閉鎖し、5歳児クラスのみを開園している、光風、成徳南幼稚園につきましては、令和7年度の入園募集締切り時点で11人以上の申込みがなかった場合には、桑名市公立幼稚園の休園基準「10人以下の園児数が複数年続いた場合、休園にする」に基づき休園となります。8月30日時点において、光風幼稚園への申込みが1名、成徳南幼稚園の申込みが8名だったことから、10月末日に11名の入園申込み数に満たなかった場合、休園基準に基づき、令和7年度、この2園は休園となります。また、多度幼稚園へ申し込まれた1名の方につきましては、多度幼稚園が開園しなかった場合は、光陵幼稚園への入園希望を承っております。現在休園中の正和北、成徳北、正和南、そして多度の4幼稚園の5歳児につきましては、10月末日の申込者数が開園基準の15人以上に達しなかった場合は、令和7年度も引き続き休園とさせていただきます。

報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいですか。
特にないようですので、ここで幼保支援課長さんは退室されます。お疲れさまでした。
それでは、次の議事に進めます。

事項書の2番、報告事項、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者意見聴取について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、山下でございます。よろしくお願いいたします。

去る7月11日に行われました、令和6年度の点検評価に係る有識者意見聴取会で、お二人の有識者の方からいただきました御意見につきまして、御報告させていただきます。資料を御覧ください。

まず、基本方針Ⅰでは、「一般の方が見た場合に、具体的に分かりやすく記述することが必要であること」「成果指標の数値が大幅に下がった場合は、その理由づけを記述しておくことで来年度の参考になること」などの御意見をいただきました。

次に、基本方針Ⅱでは、「既に成果指標の目標値に達している場合は、その理由を記述すること」「同じワードを繰り返し使用する場合は、表記順を統一すること」などの御意見をいただきました。

裏面の基本方針Ⅳでは、「成果指標が昨年度より下がっているにもかかわらず、高い数値であると表記すると誤解を招くおそれがあるため、記述には配慮が必要である」という御意見をいただきました。

基本方針Ⅴでは、「学校教育特有のワードについては、一般的ではないため注釈をつけることが望ましい」という御意見をいただきました。

基本方針Ⅵでは、「昨年度の報告にあった内容が急に不記載となると、なぜなくしたのかの理由が必要になってくるので、記載をなくす場合は慎重に取り扱うべきである」という御意見をいただきました。

全体を通して、「作成に当たっては、誰が御覧になられても理解していただきやすいことを意識すること」「理由をつけること」「経年でつながりで表現すること」「具体的な記述を心がけること」などの御指摘がありました。来年度の作成の際に生かしていきたいと考えております。なお、本年度の点検評価につきましては9月議会で報告し、今後速やかにホームページにて周知をさせていただくよう手はずを講じております。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

【安藤委員】

詳しく書いていただいて、話し合われたことがよく分かってよかったなと思います。私たちも見せていただいたときに、観点がずれているところはなかったのかなとか、もっとこういうところに注意して読めばよかったかなとかということをお思いますので、こうやってちゃんと結果を教えていただけるとありがたいです。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議事に進ませていただきたいと思います。

次は、事項書の2番、報告事項、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、寛です。

8月発行の『かわら版』と、『広報くわな』の10月号を用いて、多度地区小中一貫校整備事業の進捗状況について御報告させていただきます。

まず、かわら版を御覧ください。さきの8月の教育委員会定例会で御報告申し上げましたように、8月19日より校舎等の建築工事が始まっております。工事開始前と最新8月の2枚の空中写真を載せております。建築と平行して行っている造成工事につきましても順調に進んでおります。教育委員の皆様方には、来月10月の教育委員会定例会で、工事の進捗を現地で見ていただく視察を午後に予定いたしております。よろしくお祈いします。多度学園の外観や建物内部の様子を、CG（コンピューターグラフィック）化したパース図をかわら版にふんだんに取り入れて、多度地区の皆さんに、今回、情報発信をいたしております。

次に、広報くわなでございます。多度地区のみならず、広く桑名市民の皆様へ、義務教育学校「多度学園」整備を情報発信する目的で、2ページと3ページに特集の記事を組んでいただいております。広報くわなにも、CGパース図をちりばめながら、多度学園の建設目的やコンセプト、特色ある建物内、図書室などを紹介いたしております。また、AIを活用し作成中の多度学園の校歌や、開校への準備の取組なども、併せて情報発信をいたしております。

報告は以上でございます。

【教育長】

何かこの件について、ありますか。

【安藤委員】

かわら版だと手に取られる方、取られない方あると思うのですが、今日、広報くわなをいただいて、きれいなカラーで、こういうのが市民の皆さんに、広報でこうやってして情報発信していただけるのは非常にいいなと思いました。

校舎のことは全然関係ないのですが、表紙で子どもたちがリュックを背負っているのですが、今はもうリュックなのですか。

【教育長】

特には、決めていないですよ。最近たしかにリュックのお子さんが増えてはいますよね。

【安藤委員】

そもそも新入生の説明会でも、ランドセルでとは書いていないんですよ。

【教育部長】

桑名はランドセルが多いですよ。ただ、安藤委員がおっしゃられるように、肩にちゃんとかけられるというか、手提げじゃないもののほうが、いざ子どもが転倒したときにぱっと手がつけるとかというようなことで、推奨はしていますけれども、ランドセルにしてくださいという言い方は一切していないので。

【教育長】

そうですね。昨今、タブレットを子どもも持ち帰ったりするので、ランドセルって結構重たいです

よね。小学1年生とか2年生ぐらいの小さい子どもさんですと、後ろへの重みがあるので、そういうことから、リュックのほうが軽いからという人もいますみたいですよ。

【安藤委員】

市の見解としては。

【教育長】

市の見解として、別に指定するものではないのですが。

【安藤委員】

肩にかけられる、手が空くようなものならいいですよということですよね。

【教育長】

ほか、何かございますか。

【平野委員】

相反するようなことを言うてしまうのですけれども、私も多度学園ができていくのを見せてもらっていて、すごい楽しみにしていたのですけれども、このところ、各小学校や中学校を回らせていただいて、だんだんと多度学園の話をするのももやもやとしてくるようになってきてまして、本当に廊下が、中の廊下なのか外の廊下なのか分からない学校とか、本当に危ないんじゃないかというような修理が進んでいない状態のところとか、げた箱も2段に分かれていないげた箱とか、そういうのを見るにつけて、この今のペースで、改修とか、新しい学校、小・中学校ができていって間に合うのだろうかという、そっちの心配のほうが先立ってきてしまって、1つの地区をするのがすごく大変というのは思っているんですけど、何かよりよいものをつくれるというのも当然分かるんですけど、予算が許さないとは思いますが、平行して2つでも3つでも、そこまでのものじゃなくてもいいので早く安全なものをつくってほしいという気持ちになってきました。すいません、何か個人的な意見で。

以上です。

【教育次長（教育環境再構築プロジェクト担当）】

再編を担当しております近藤と申します。委員の御意見ももっともと考えております。ただ、おっしゃられているように、予算等の関係もございますので、本当に、再編、今の状態から考えると、一気に全市内していくというのが本当は理想ですけれども、そういったことも現状としてはちょっと難しいところもございますので、できるだけスピード感を持って進めさせていただこうと、今現在、計画のほうも検討しておりますもので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【平野委員】

はい、お願いします。

【教育長】

ほかはないでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきます。

次は、事項書の3番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、ここから非公開としての議事に移らせていただきます。

【非公開】

・小中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和6年9月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。

————— 14時08分終了 —————